

COMPASS 発達支援センター川崎

令和5年度

事業所における自己評価結果（公表）

討議日：令和5年10月11日
公表日：令和6年3月25日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	4		国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	
	2	3	1	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	送迎等で職員数が手薄になる時間帯もあり、児童の安全面および療育の質の確保に不安を感じることもありますが、一人ひとりの職員が安全への配慮を心掛け、またより良い支援のため人員等も検討しております。
	3	4		児童が視覚的にもわかりやすいよう環境作りを心掛けております。建物の構造上階段もありバリアフリーになっておりませんが、児童が移動する際には職員が一掃に行動して、安全に配慮しています。ペビーカーをご利用の場合は上げ下ろしのお手伝いをさせて頂いております。	
	4	4		それぞれの児童の活動に合わせた空間作りを心掛けております。毎日、清掃と教材や玩具の消毒、故障等ないか確認を行いながら整理整頓を行っています。また、なるべく大きな物、高さがある物を教室に置かないようにしています。	
業務改善	5	4		その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。また定期的な会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるように回っております。	
	6	4		評価表を集計し、職員全体で向き合い、振り返りを行うことで業務改善に繋がっています。評価にあるご意見やご要望などについては、どう改善していくかを職員間で話し合い、内容を共有し取り組めるようにしております。	
	7	4		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後公式 Web サイトで公開していきます。
	8	1	3	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討していきます。
適切な支援の提供	9	4		年間計画に沿った定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。	
	10	4		児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	11	4		社内共通様式で標準化されたアセスメントツールを活用しています。ツールには児童の意思表示の方法や身辺自立の状況、言葉や文字、数への理解など細かく書けるようになっております。	
	12	4		児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	13	4		支援計画に基づき支援となるように会議にて活動内容を決定、実行しています。	
	14	4		ケース会議を行い、児童一人ひとりの支援内容について意見を出し合ったうえで療育で取り組む課題をチームで設定しております。	
	15	4		定期的に行う固定プログラムのほか季節の行事や児童の興味に配慮したプログラムも取り入れ楽しく意欲的に活動できるように工夫をしております。	
	16	4		個別療育で課題の獲得や、気持ちの伝え方等個々の課題の学びの場を持つようにし、集団活動の中でそれを活かして表現できるように見守っています。また職員が関わりの仲介に入って個別と集団を組み合わせられる工夫を随時行っております。	
	17	4		毎朝ミーティングを行い、当日の担当や役割分担について対応を確認しております。	
	18	4		次の支援のために必要な振り返りができるように「児童について」「保護者様について」「学校連携について」等、情報共有に努めています。	
関係機関や保護者様との連携	19	4		支援に対する記録は、療育担当が必ず行い、切れ目のない支援に役立てています。記録はケース会議などで振り返り、今後の目標設定に活用しています。	
	20	4		定期的にモニタリングを行い、計画の見直しの必要性を判断しています。児童発達支援管理責任者が支援計画の見直しの時期を把握し、時期に合わせて、面談で聞き取りを行い、次の目標設定を検討しております。送迎時の保護者様との会話からもご意見として参考にさせて頂いております。	
	21	3	1	対象児童について、事前に職員間で話し合い、現状把握のうえで、児童発達支援管理責任者が担当会議に参画しております。	
	22	4		関係機関との連携については、今年度は感染症の影響もあり、機会を持つに至りませんでした。	
	23	2	2	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	2	2	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	3	1	保護者様の了解のもと、必要に応じて適切に行っております。	引き続き、個人情報に留意しながらおこなってまいります。情報共有、共通理解に努め、丁寧に時間をかけた支援をおこなってまいります。
	26	3	1	保護者様の了解のもと、必要に応じて適切におこなっております。	引き続き、個人情報に留意しながらおこなってまいります。スムーズに次のステップに進めるよう、丁寧に実施してまいります。
	27	2	2	児童の療育に際して必要に応じて電話連絡にて情報の共有や助言を受けるなどしています。	ZOOM 研修等も開かれている為、活用しながら、助言や情報共有をおこなっております。
	28	1	3	プライバシーの問題と感染症へのリスクを考慮し、現状では機会を設けておりません。	感染症の流行に留意しながら検討してまいります。敷地内の共有図書室等も活用方法を検討してまいります。
保護者様への説明責任等	29	1	3	参加しておりません。	感染症の流行に留意しながら情報収集、地域課題の発見、横の繋がり等の観点から、社会情勢等を考慮しながら検討してまいります。
	30	4		ご利用の都度、連絡帳に療育内容を記入してお伝えしております。また、送迎時に保護者様からの悩みをお聞きし、丁寧に、事業所での様子や課題についてお話をしています。	
	31	3	1	保護者様から申入れがあった場合は適切に対応しております。また、送迎時に保護者様からのお悩みをお聞きし、丁寧に、事業所での様子や課題についてお話をしています。	日々の課題等については連絡帳や面談にて対応し、保護者様の悩みの解決の一助となるよう、必要に応じて関係機関と繋がるような支援も行ってまいります。今後も丁寧に保護者様のお話を傾聴し、一緒に解決を図ってまいります。今後家族支援プログラムの実施にむけて研修等を進めてまいります。
	32	4		保護者様に分かりやすいように丁寧な説明を行っております。また契約の際の読み合わせでは質問やご不明な点がなければ確認しながら進めております。	
	33	4		モニタリングを行い、ガイドラインが示す支援内容を踏まえた支援計画を作成し、保護者様と読み合わせ、丁寧に説明を行っております。同意を得て、サイン、捺印をいたしております。	
	34	4		連絡帳や来所時にご相談があった際には、児童発達支援管理責任者が中心となり職員間で共有しています。送迎時、連絡帳のほか、できるだけ面談を行い、保護者様のお悩みの解決に向けて尽力しております。	
	35	1	3	現在、保護者会等は実施しておりません。	保護者会を望まれない方も多く、現在は保護者会への開催を予定しておりません。必要に応じて個別面談をおこなうなど、保護者様の声に寄り添った支援をおこなってまいります。また、ご要望があれば保護者会の企画・検討をおこなってまいります。
	36	4		こちらからもお声掛けを行い保護者様からのご意見や申し入れがあった場合は適切に対応しております。また、担当者や連絡が取りやすいように配慮しご意見は全職員と情報共有し迅速な対応を心掛けております。	
	37	4		季節ごとにお便りを発行し、行事予定や制作活動の様子、注意点（お知らせ）等を発信しています。また、事業所には玄関にお知らせ用掲示板を設置しております。	
	38	4		法人の定める個人情報保護に則して、各前の表示・状態などの配布・外での会話など漏洩がないように細心の注意を払っております。また書類は施錠ができるキャビネットに保管しております。	
非常時等の対応	39	4		児童独自の意思表示法などについては保護者様に教えていただき、確認しております。また、簡潔で分かりやすい声掛けや言葉だけでなく、身振りなどの視覚的支援を通して意思の疎通ができるよう心がけています。	
	40	4		感染症の予防、個人情報保護の観点から事業所の行事に地域住民を招待するよう企画は行っておりません。	
	41	4		各マニュアルは事業所入り口に設置し、いつでも閲覧できるようにしております。防災訓練は今年度4回実施予定です。	防災訓練の様子や避難マニュアル・感染症対応マニュアルを入口に設置し、また保護者様へお便り等で防災訓練の様子をお知らせするなど周知しております。
	42	4		非常時避難用の道具（安全ヘルメット、防災頭巾、99カード他）を常備しております。定期的に避難時を想定した話し合いや児童と一緒に避難訓練を行っています。	
	43	4		服薬や、てんかん発作のある児童については必ず職員間で情報共有し、万が一のことがあった場合に備え、対処法を確認しております。	
	44	1	3	事前にアセスメントシートを基に確認をしておりますが、事業所内での食事提供はおこなわないため指示書はいたしておりません。	事故のないよう、より十分に注意してまいります。飲食の提供はありませんが、アレルギー等については職員全員に周知し、安全に配慮しております。
	45	4		大きな事故を未然に防ぐという共通目的を意識し、小さな事故でも気づいた点は記録に残して全職員共有しています。記録はファイリングし、過去の事例と合わせていつでも確認できるようにしております。	
46	4		事業所に虐待防止責任者を選定し、すべての職員が事業所内研修に参加し、認識を深めております。		
47	4		利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載していますが、やむを得ず必要となる場合にについては、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。		

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。